

光市記者発表資料

令和5年5月10日

件名

ウクライナ人道危機に対する救援金の受納について

内

光市では、ウクライナ人道危機救援金について、令和4年3月10日から、本庁、総合福祉センター、地域づくり支援センター、大和支所及び各出張所等に救援金箱を置いて受付をしております。

この度、光ロータリークラブ様から、『日本赤十字社』を通じて救援金の申し出があり、下記のとおり受納しましたのでお知らせします。

容

- 1 寄付者
光ロータリークラブ
- 2 救援金額
200,000円
- 3 救援金の宛先
『日本赤十字社』
(担当課：福祉保健部福祉総務課)
- 4 受納日
令和5年5月8日(月)

問合せ

担当：光市福祉総務課福祉総務係 黒田 怜
電話：0833-74-3000